事例No.	941
公表年度	R1
団体の属性	一般市
団体名	宮城県大崎市

事例区分	公会計

タグ	・適切な資産管理 ・歳入確保 ・公共施設活用

事例種類	適切な資産管理

事例内容・タイトル

固定資産台帳を活用した未利用資産の有効活用事例（売却･貸付可能資産の公表）

出典

地方公会計の推進に関する研究会（令和元年度）報告書

固定資産台帳を活用した未利用資産の有効活用事例

宮城県大崎市の取組事例（売却・貸付可能資産の公表）

○ 固定資産台帳の情報をもとに保有している売却・貸付が可能な財産の一覧表を作成し、市のホームページにおいて、公表。
○ 公募等により、民間事業者等に売却・貸付を実施。

市のホームページ掲載イメージ

施設名称、地域、所在地、地目、面積等を一覧化し、公表



岡山県真庭市の取組事例（未利用資産の活用策の提案募集）

○ 固定資産台帳の情報をもとに保有している遊休土地等を洗い出し、市のホームページにおいて、売却対象となる「物件一覧表」を公表。
○ 活用の実施主体になろうとする市民や事業者から、自由で創意工夫に富んだ発想やノウハウを生かした提案を募集。
○ 活用の提案があった物件について、市で内容を協議し、課題を整理した後、対象物件について活用内容の条件をつけて入札の上、売却（旧教員住宅1棟（建物・土地）を売却）。



熊本県芦北町の取組事例（未利用資産の情報の庁内共有）

○ 固定資産台帳の情報をもとに遊休公共施設等の一覧について、庁内で情報を共有している。
○ 商工観光課と連携し、企業誘致に活用する物件情報については、パンフレットや熊本県企業誘致連絡協議会（企業立地ガイドKUMAMOTO）のホームページを通じ、随時情報提供している。
○ 民間企業から申出があった物件について、町の条例に基づき、貸付等を実施している。
○ これまで、廃校となった小学校校舎を有効利用し工場やサテライトオフィスとして企業への貸し付けを実施。



（２）資産・債務改革（未利用財産の有効活用）のフォローアップ

地方公共団体の資産・債務管理に関しては、債務圧縮や財源確保を図る観点から、用途廃止された資産や売却可能資産等について、効率的な運用や売却・貸付により、利用の最適化を図るとともに、将来の維持管理等に係る負担を軽減することが求められる。

近年、公共施設等総合管理計画の策定や、統一的な基準による地方公会計の整備等、資産管理を取り巻く環境が変化したことも踏まえ、「経済・財政再生計画改革工程表 2017 改定版」（平成 29 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定）においては「固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討」することとされており、加えて、「新経済・財政再生計画改革工程表 2018」（平成 30 年 12 月 20 日経済財政諮問会議決定）においては「総務省ＨＰにおいて、各地方公共団体が公表している（中略）保有する財産の活用や処分に関する基本方針へのリンク集を作成し、順次更新する」とされているところである[4]。

[4] 未利用資産の売却促進や資産の有効活用については、行政改革の観点から、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）第 62 条第 1 項において、その地域